

「教育委員会危機管理マニュアル【改訂版】」の要点

◆ 自然災害等に係る事項（特に、地震、津波等の事項）について

危機発生時の対応

- **発災時別**（在校時、登下校時、学校外における活動時、在宅時、保護者や地域の方々等の来校時）に明記
- **情報収集及び連絡**については、東日本大震災津波において、情報収集や連絡体制が難しい状況があったことから、**可能性のある手段**について例示
- 避難後の**児童生徒の引渡し**について下記のとおり記述
 - 《**地震、火山、風水害**》
 - ・ 児童生徒の保護者への引渡しについて、**二次災害のおそれがある場合は、引渡しは行わない**。引き渡す場合は、**引渡しカード等**を活用し、**確実に確認**する。なお、引き渡す児童生徒は、当該保護者の子どもに限るものとし、家族と連絡が取れない場合は、避難場所で待機させる。
 - 《**津波**》
 - ・ 児童生徒の保護者への引渡しについて、**津波警報が解除されるまでは、引渡しは行わない**。（津波注意報が発表された場合には、地域の防災施設の状況等当該地域の実情を勘案し、必要に応じて津波警報が発表された場合に準じた対応を行う。）**引き渡す場合は、引渡しカード等**を活用し、**確実に確認**する。なお、引き渡す児童生徒は、当該保護者の子どもに限るものとし、家族と連絡が取れない場合は、避難場所で待機させる。

危機終息後の対応

- **時系列別**（応急的、短期的、中長期的）に明記
- 避難所として指定されていなかったが、避難所となった学校があることから、**避難所となった場合の対応**について記述

危機の予防対策

- 危機の予防対策として、**児童生徒の安全確保及び安否確認等のための事前準備**について、必要最小限の範囲で記述

各学校における作成のための例示

- **発災時別初動対応例**（在校時、登下校時、学校外における活動時、在宅時、保護者や地域の方々等の来校時）
- **初動体制例**
- **学校用引渡しカード様式例**
- **児童生徒（保護者）用災害対応携帯カード例**

◆ 全体をとおして

- 社会状況等の変化を踏まえた文言、現状の組織体制に合わせた役職等に修正
- 県教育委員会への連絡・報告について、連絡・報告先を明示

